令和８年度　松くい虫対策事業（樹幹注入）　業務委託　設計書		調査	
		設計	

委　託　番　号	履　行　場　所
建　　委　　第 38 号	見附市　内町　地内

	実　施　・　元	変更
設　　計　　額	円	円
契　　約　　額 （ 内消費税額 ）	円 （　　円）	円 （　　円）
工事・履行日数	工事日数　　75　　日間 又は　履行期間　　令和　　年　　月　　日	日間（ 付与日数　　日間 ） 又は　履行期間　　令和　　年　　月　　日

実施 （ 元 ） 設計概要	業務内容 ①対象木　N=35本 ②薬剤本数　N=192本 ③廃棄物（薬剤容器）処分　N=192本	変　　更 設計概要	

見附市

令和８年度「松くい虫対策事業（樹幹注入）業務委託」仕様書

１．適用範囲

この仕様書は、松くい虫が付着する恐れのある松について、樹幹注入により予防を実施する業務委託に適用する。

受託者はこの仕様によるほか、農薬取締法、労働安全衛生法等関係諸法規に従い、樹幹注入を実施することとする。

この仕様書に定めのない事項については、監督員の指示を受けることとする。

２．作業の実施

(1)　使用薬剤は、「グリンガードNEO（薬効期間：７年、製造：日本曹達㈱)」とし、別紙『松くい虫防除（樹幹注入）対象木一覧表』に記載の薬剤使用量に応じて注入するものとする。

(2)　樹脂流出に異常のある松や葉が変色した松には使用しないものとする。雨天や雨後は蒸散が鈍く薬剤が入りにくいこと、「目打ち孔」から雨水が入る恐れがあること、薬剤の液漏れが確認しにくいこと等から、樹幹注入を実施しないこと。

(3)　薬剤注入孔は、直径６㎜のドリルで樹幹部に斜め下方に向けて４～５cm程度の孔とし、薬液が松の形成層に触れないように注意しなければならない。

(4)　一樹に複数の注入器を使用する場合は、注入孔を樹幹の周囲に分散させて注入しなければならない。

(5)　作業者以外が誤って触らないように作業中は看板に明示し、注意の喚起に努めなければならない。

(6)　注入が終了した孔は、殺菌癒合剤で充填後に木栓で塞ぎ、雨水や雑菌等が侵入しないように処置しなければならない。

(7)　薬剤の空容器は回収して購入業者に返却する等、適切に処理しなければならない。

３．作業記録の整備

(1)　委託業務着手後は、速やかに「着手報告書（計画工程表を添付)」を提出するものとする。

(2)　履行前に使用資材に関する「使用承諾書（カタログ等の必要書類を添付)」を提出し、承諾を受けるものとする。

(3)　委託業務終了後は、速やかに業務の成果を記載した「完了報告書（出来形工程表、薬剤使用量一覧表、注入木毎の記録写真)」を提出するものとする。

(4)　記録写真は、①一連の作業が分かる内容　②注入木毎に薬剤注入本数が分かるもの　③注入木ナンバー等の必要事項を明記し、記録整理するものとする。